

緊急支援奨学金募集要領

【目的】

この奨学金は学業に精励している学部学生又は大学院学生で、その保証人又は学費支弁者が、解雇・倒産・自己破産・行方不明等による家計事情で修学が困難な者を対象に学内審査を経て、返還義務のない奨学金を支給する制度です

対象者	学部生・大学院生（留年生・留学生を除く）
支給種別	給付
給付金額	学部生 50万円／年額 大学院生 30万円／年額
採用人数	10名以内／年間
給付回数	同事由に対し、1回のみ
説明会	実施しない
受付時期	年間を通して受付（応募事由が2010年4月1以降に発生したもの）
受付窓口	学生支援課 奨学金係
応募条件	<ol style="list-style-type: none">1. 保証人(学費支弁者)の失職(自己都合を除く)・破産・会社の倒産・行方不明による家計事情で修学困難な事が証明できる者2. 学業を継続して確実に卒業できる見込みがある者3. 出願時、家計事情発生後6ヶ月以内の者4. 他の奨学金との併用要件を満たす者
提出書類	<ol style="list-style-type: none">1. 所定の願書(家庭事情書含む)2. 所得に関する証明書3. 上記、応募条件1.に関する証明書 <p>(注)成績証明書に代え、CUBICS 成績データを学生支援課で出力</p>
審査方法	応募条件を満たした者のうち、成績及び家計の状況を加味し、採用人数枠内で採用
採否通知	採用決定時
支給方法等	採用決定後、指定の金融機関口座に振込